飯綱中学校　防災計画

目次

[I. 日常の防災体制と取り組み 1](#_Toc414886199)

[1. 危機管理委員会の組織・任務 1](#_Toc414886200)

[2. 安全管理 2](#_Toc414886201)

[（１） 施設・設備、避難経路等の安全点検 2](#_Toc414886202)

[（２） 防災地図（ハザードマップ）を活用した地域の実態把握 3](#_Toc414886203)

[II. 災害発生時の体制と対応 4](#_Toc414886204)

[1. 災害発生時の初期対応 4](#_Toc414886205)

[（１） 職員の動員体制・連絡調整体制 4](#_Toc414886206)

[（２） 学校災害対策本部の組織 5](#_Toc414886207)

[（３） 学校災害対策本部の任務 5](#_Toc414886208)

[2. 教職員在校時における震災対応 7](#_Toc414886209)

[（１） 基本的な対応 7](#_Toc414886210)

[（２） 被災状況の対応 8](#_Toc414886211)

[3. 具体的な対応 9](#_Toc414886212)

[（１） 普通教室 9](#_Toc414886213)

[（２） 理科室・家庭科室や給食時 10](#_Toc414886214)

[（３） その他の特別教室 10](#_Toc414886215)

[（４） 体育館・校庭・プール 11](#_Toc414886216)

[（５） 休み時間 12](#_Toc414886217)

[4. 校外活動中における震災対応 13](#_Toc414886218)

[5. 登下校時の震災対応 14](#_Toc414886219)

[6. 休日・夜間等の震災対応 14](#_Toc414886220)

[7. 生徒の預かり（留め置き）と保護者への引き渡し方法 15](#_Toc414886221)

[III. 学校が避難場所になった場合の対応 16](#_Toc414886222)

[1. 収容避難所開設までの協力と支援 16](#_Toc414886223)

[2. 収容避難所における学校施設の利用計画 17](#_Toc414886224)

[3. 校長等および避難所開設・運営支援班の役割 17](#_Toc414886225)

[（１） 校長等（施設管理者）の役割 17](#_Toc414886226)

[（２） 避難所開設・運営支援班としての役割に準じた当面の措置 17](#_Toc414886227)

[（３） 校長等および避難所開設・運営支援班の役割（長期化への対応） 18](#_Toc414886228)

[（４） 避難所開設・運営支援班の設置 19](#_Toc414886229)

# 日常の防災体制と取り組み

## 危機管理委員会の組織・任務

〈係 名〉 　　　　　　　　〈日常的に行う主な業務〉

1. 飯綱中学校防災計画の策定
2. 学校災害対策本部（災害時）の組織整備
3. 保護者等への情報発信、保護者・地域との連携
4. 避難所開設・運営マニュアルの作成等
5. 飯綱町教育委員会との連絡

総　務

（教頭・教務主任）

1. 学校施設・設備の安全点検（消火栓、消火器、通報装置、薬品・灯油保管庫等）
2. 避難経路図の作成、避難経路の点検
3. 安全点検リストの作成と運用

安全管理

（安全指導係・教頭）

校　長

教　頭

教務会・安全指導係

1. 防災指導計画の作成（自分の身は自分で守るために必要な知識・技能・態度の育成）
2. 教職員を対象とした応急措置、消火器等防災用具の取り扱い、心のケア研修の実施等

防災教育

（安全指導係・教務主任）

1. 災害種別、発生時刻別訓練の計画、実施
2. 地域、保護者と連携した引き渡し（留め置き）訓練の計画実施

防災訓練

（安全指導係）

## 安全管理

### 施設・設備、避難経路等の安全点検

災害時に備え、平時から施設・設備、避難経路等についての点検リストを作成し、学校安全計画に基づき、定期的に安全点検を行う。

ア　毎月１５日（１５日が休日の場合はその前後の日）を安全点検の日とし、管理責任者による安全点検を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| １ 校舎内施設・設備 | 判定 |
| 教室廊下等 | １ | 放送設備（スピーカー、テレビ）が、動かないようにしっかり固定されているか。 |  |
| ２ | 天井扇やボード類、吊り下げ式スクリーン、照明器具の留め具や蛍光管に緩みや破損はないか。 |  |
| ３ | 収納戸棚や書架、ロッカーは壁面や床面にしっかり固定されているか。 |  |
| ４ | 棚の上に落下しやすいものを置いてないか。 |  |
| ５ | ＦＦ暖房機の耐震安全装置が正常に作動するか。 |  |
| 理科室 | １ | 薬品容器の転倒・落下防止装置が有効に働いているか。 |  |
| ２ | 実験器具の収納戸棚や薬品戸棚等の転倒・移動防止装置が有効に働いているか。 |  |
| ３ | ガスバーナーなどの火災予防措置をしているか。 |  |
| ４ | 薬品同士の混合により発火の危険性がないように、保管場所や保管方法を考慮してあるか。 |  |
| ５ | 劇薬等の危険性の高い薬品類は、砂箱などに収納しているか。 |  |
| 図書室 | １ | 書架を固定しているか。 |  |
| ２ | 書架と書架を連結したり壁面や床面に固定したりするなど転倒防止装置が有効に働いているか。 |  |
| ３ | 可動式書架にストッパーがあるか。 |  |
| 家庭科室 | １ | 食器戸棚の転倒・落下防止装置が有効に働いているか。 |  |
| ２ | ガス調理器具、電気調理器具の緊急遮断装置が正常に作動するか。 |  |
| ３ | ガス検知器は正常に作動するか。 |  |
| ４ | 食器、ガラス類の飛散・移動防止措置がとられているか。 |  |
| 校舎外 | １ | 校舎外壁にひび割れや歪みはないか。 |  |
| ２ | 門扉や囲障にひび割れや傾きなどの兆候はないか。 |  |
| ３ | ガスボンベは転倒・移動防止の措置がとられているか。 |  |
| ４ | ボイラーの耐震安全装置は正常に作動するか。 |  |
| ５ | 灯油やガソリン類は、漏れたり引火したりしない場所に適切に保管されているか。 |  |

イ　避難経路については、教頭が毎日の校内巡視で点検を行い、問題を発見した場合は、関係職員と連絡をとって対処する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ２ 避難経路 | １ | 教室棟の階段部屋（経路にものがない、扉がスムーズに開く） |  |
| ２ | 体育館の南東階段（経路にものがない） |  |
| ３ | 図書講堂棟の北西非常階段（経路にものがない、扉がスムーズに開く） |  |

ウ　地域や保護者との連携を図りながら防災体制を整える。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ３ 防災体制 | １ | 防災訓練に、飯綱町の防災担当者が参加しているか。 |  |
| ２ | 防災訓練に、地域の防災担当者が参加しているか。 |  |
| ３ | 保護者への緊急連絡システムは、正常に作動するか。 |  |

### 防災地図（ハザードマップ）を活用した地域の実態把握

生徒が日頃から校内外の危険箇所を知り、災害時には自ら判断して自身の命を守ることができるよう、飯綱町で作成している防災地図（ハザードマップ）をもとに、保護者等と協力し、学区内の地域の実情を把握しておく。

【鳥居川周辺ハザードマップ】　　※飯綱町全体のザードマップは町のＨＰからダウンロードできる。



# 災害発生時の体制と対応

## 災害発生時の初期対応

### 職員の動員体制・連絡調整体制

ア　生徒在校時の災害対応基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 災害の程度 | 管理職 | 教職員 | 生徒の動き |
| 原則として震度５弱以上の揺れが、飯綱町で観測された場合 | 学校災害対策本部設置※本部長は校長、副本部長は教頭、・授業継続又は打切りの判断・関係機関へ状況報告 | ・児童生徒への避難指示・震災の情報収集・交通機関運行状況確認・安全確認・被害調査 | 指示を受け、安全な場所へ避難・授業継続又は安全確認後下校指示 |
| 東海地震警戒宣言の発令 | ・全ての授業又は学校行事を直ちに打ち切る。・警戒解除宣言が発令されるまでの間、休業とする。・地震が発生した場合は上記の基準に準じて対応する。 | 指示を受け、直ちに帰宅する。 |

イ　夜間・休日の参集基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 災害の程度 | 管理職 | 教職員 | 参集後の業務 |
| 勤務時間外において震度６弱以上の揺れが、飯綱町で観測された場合 | 学校災害対策本部の本部長及び副本部長は勤務校に参集する。 | 教職員は、家族の安全を確認した後、勤務校に参集する。 | ・生徒の安否確認・施設の安全確認・応急対策業務 |
| 勤務時間外において震度５弱以上の揺れが、飯綱町で観測された場合 | 学校災害対策本部の本部長及び副本部長は勤務校に参集し、学校災害対策本部を設置し、必要に応じ教職員に対し学校への参集を連絡する。 | 教職員は、自宅で待機し、学校災害対策本部からの参集連絡があった場合は、家族の安全を確認した後、勤務校に参集する。 | ・生徒の安否確認・施設の安全確認・応急対策業務 |
| 東海地震警戒宣言の発令 | ・警戒解除宣言が発令されるまでの間、学校は休業とする。・地震が発生した場合は、上記の基準に準じて対応する。 | ・警戒解除宣言が発令されるまでの間、学校は休業とする。 |

### 学校災害対策本部の組織

（◎：班長　　○：副班長）

|  |
| --- |
| 安否確認・避難誘導班 |
| ◎教頭　○教務主任　・生徒指導主事、各学年主任、各学級担任 |

|  |
| --- |
| 安全・消火点検班 |
| ◎１学年主任　○１学年副主任　・１学年職員 |

|  |
| --- |
| 救護班 |
| ◎２学年主任　○２学年副主任　・２学年職員 |

|  |
| --- |
| 総括班 |
| ◎校長○教頭班長 |

本部長（校長）

|  |
| --- |
| 救急医療班 |
| ◎養護教諭　○保健委員会顧問　・特別支援学級職員 |

|  |
| --- |
| 保護者連絡班 |
| ◎生徒指導主事　○教務主任　・各学年主任、各学級担任 |

|  |
| --- |
| 応急復旧班 |
| ◎３学年主任　○３学年副主任　・３学年職員 |

|  |
| --- |
| 避難所支援班 |
| ◎教務主任　○生徒指導主事　・４学年職員 |

### 学校災害対策本部の任務

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 主な活動内容 | 事前の準備 |
| 本部長・総括班 | ○校内の災害状況の把握○対策の決定、指示○生徒、教職員の安全確保○各班との連絡調整○非常時持出し書類の搬出○飯綱町教育委員会及び飯綱町総務課防災担当係との連絡調整（必要物資要求等）○地域防災拠点としての運営支援○災害対策本部用日誌への記録○必要物資の要求 | ○研修会の実施、日常の確認・点検○持出し書類、物品の確認○飯綱町教育委員会、飯綱町総務課防災担当係、地域防災担当者との確認○災害対策本部用日誌○校内略地図（電源・電気、水道、ガス配線）○報道対応準備○学校災害対応マニュアル○学校施設配置図○ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・携帯無線機・携帯電話 |
| 安否確認・避難誘導班 | ○生徒の安全確保○負傷者の有無の確認○一次避難場所への避難誘導・整列指示○生徒・教職員の安否確認○名簿による確認 | ○緊急連絡用（引渡し）カード等○事前の避難経路確認、指定○避難経路図作成（複数）○校内避難経路矢印表示○確認名簿（クラス出席簿） |
| 安　　全消火点検班 | ○火災があった場合の初期消火○校内被害状況点検・整備○二次災害危険防止の措置○二次避難場所への経路確認・確保○非常持出品の搬出○点検結果の記録○常に複数での行動 | ○定期的な安全点検の実施○消火用具の準備・管理○二次避難場所対策○損害調査リスト○消火器○ヘルメット・のこぎり・革手袋・斧・工具セット・ラジオ・バール・毛布・雨合羽・長靴○学校施設配置図○防災施設配置図 |
| 救護班 | ○複数チーム編成による活動○負傷者の搬出・救命○行方不明者の捜索 | ○校内略地図○革手袋（軍手）、ヘルメット、防塵マスク、のこぎり、毛布、担架、斧、トランシーバー |
| 救急医療班 | ○応急手当の実施○応急手当の記録○負傷者の保護○負傷者のトリアージ○医療機関との連携 | ○応急手当用備品確保・管理○記録用紙○ＡＥＤ・担架・毛布等 |
| 保護者連絡班 | ○引渡し場所の確認・指定○引渡しカードによる身元確認の後、保護者・代理人への引渡し○保護者への情報発信 | ○事前の引渡しカード作成、回収・確認○確認名簿（出席簿）○引渡し配置図 |
| 応急復旧班 | ○施設等の構造的被害状況の把握○危険箇所の処理○危険箇所の立入禁止表示○授業教室の確保 | ○復旧に必要な機材、用具の確保・管理○校内略図（電源・電気、水道、ガス配管）○被害調査票○危険標識・立入禁止標識○ヘルメット○ロープ |
| 避難所支援班 | ○飯綱町総務課防災担当係との連絡・調整○飯綱町及び自主防災組織と連携した避難所の運営支援○立入禁止区域の設定・表示○受入場所の開放、表示 | ○名簿用紙○表示関係○校内配置図○飯綱町、地域との事前確認○マスターキー○ラジオ・バリケード・ロープ・テープ○危険標識・立入禁止標識○学校施設配置図○避難者名簿等○保護者への指示（文書） |

## 教職員在校時における震災対応

### 基本的な対応

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ① | 地震発生 |  |  |
|  | ○的確な指示（頭部の保護・机の下への避難・机の脚を両手でしっかり押さえる，その場を動かない等，配慮を要する生徒への対応）【授業担当】○火災等二次災害の防止，脱出口の確保【授業担当，教頭，事務職員】○負傷者の確認【生徒→授業担当】 |
|  |  |
| ② | 生徒の安全確保 |
|  |
|  |  |
| ③ | 避難場所の決定と指示 | ○避難場所・避難経路の安全確認【授業担当→教頭等】○全校避難指示【校長→教頭等→校内放送（ハンドマイク）で指示】 |
|  |
|  |  |  | ○的確な指示（頭部の保護・あわてない・押さない・走らない・しゃべらない・もどらない等）【授業担当】○教職員の連携（誘導・負傷者搬送等）【各学年主任・校務技手・養護教諭】○生徒指導名簿，出欠席表の持ち出し【教頭，事務職員】 |
| ④ | 指示された場所へ避難 |
|  |
|  |  |
| ⑤ | 避難後の安全確保 |  | ○人員の確認と安否確認【学級担任（副担任）→学年主任→教頭等→校長】○負傷者の確認と応急処置・関係機関への連絡【養護教諭】○生徒の不安に対する対処【養護教諭→教頭等】 |
|  |
|  |  |  |  |
| ⑥ | 生徒の安全確保 |  | ○教職員各自の役割確認と校長の業務指示 |
|  |
|  |  |  |  |
| ⑦ | 校舎外避難所での対応 |  | ○生徒の不安への対処・安全確保（少人数で全体が見渡せるような生徒のそばにいて，勝手な行動をとらないよう指示） |
|  |
| ⑧ | 被害状況の把握 |  | ○学校施設・通学路の点検（通学および生徒の校舎避難・避難所開設のための外見上の安全確認，危険箇所の立ち入り禁止等の避難回避対応） |
|  |
| ⑨ | 災害情報の収集 |  | ○報道機関から地震の規模・余震の可能性と災害情報の収集。二次災害の危険性等の情報収集○地域や校区の被害状況・危険箇所等の関係機関への連絡 |
|  |
| ⑩ | 教育委員会への報告 |  | ○被害状況・その他学校内外の指示事項の確認・その他の情報収集状況に応じた臨時休校措置 |
|  |
| ⑪ | 外部との対応 |  | ○保護者・親類・知人・報道機関等からの照会対応，近隣学校・校種間連携ネットワークの確立（近隣で支援し合えることはないか情報交換） |
|  |
| ⑫ | 避難所の開設・運営支援 |  | ○避難所開設・運営の支援マニュアルに基づき活動 |
|  |
| ⑬ | 校舎外避難後の対応決定・保護者への連絡 |  | ○生徒の校舎外避難後の対応決定（生徒を保護者に引き渡す場合の連絡方法を決め，学校と保護者の共通理解を図る） |
|  |
|  |  |  |  |
| ⑭ | 避難継続 |  | ○校舎内・校庭・指定広域避難場所 |
|  |
|  |  |  |  |
| ⑮ | 保護者への引き渡し |  |  |

### 被災状況の対応

#### 授業中

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 場所 | 共通事項 | 個別事項 |
| 普通教室 | ○災害時・担当教諭○教師の指示による安全確保の的確な指示（東部の保護・窓や壁際から離れさせる。「落ちてこない」「倒れてこない」「動いてこない」場所への移動。）○火気使用中であれば，地震の揺れがおさまってから消火する。○生徒の人員状況の確認や周囲の安全確認を行う。○余震や二次災害（火災や土砂災害等）に備え，生徒を落ち着かせる。 | ○机の下に潜らせ，机の脚を両手でしっかり持つように指示する。○火気使用中であれば消火を指示する。 |
| 特別教室 | ○自習中等であれば，危険回避を指示する。 |
| 体育館 | ○中央に集合させ，体を低くするよう指示する。（建物の構造や体育用具の位置によっては，柱や壁に寄り添う方がよい場合もある。） |
| 運動場（グランド） | ○建物から離れ，中央に集合させ体を低くするよう指示する。 |
| プール | ○速やかにプールの縁に移動させ，縁をつかむよう指示する。○揺れがおさまれば，速やかにプールから出るよう指示する。○避難準備（サンダル・靴を履き，衣服やバスタオルで身体を守るように指示する。） |

#### 職員と生徒が離れている場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 場所 | 生徒の行動 | 教職員の対応 |
| 階段・廊下・トイレ等 | ○揺れている間は帽子や上着等で東部を保護してじっと待機する。○落下物や倒壊物に気をつける。○揺れがおさまったら，教職員の指示に従い校舎外へ避難する。○周囲の安全確認をする。 | ○全校指示　揺れがおさまるまで頭部を保護し，次の指示があるまで待機するよう指示する。○教職員は分散して生徒の安全確保・指示誘導を行う。○校舎外にいる生徒の安全確保・負傷者の応急手当をする。 |
| 運動場・中庭・広場等 | ○建物・ブロック壁・窓ガラスの近くから離れる。○揺れがおさまるまで東部を保護し，広い場所の中央で待機する。 |

## 具体的な対応

### 普通教室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| ○天井・壁等が割れたり，落ちたりする。本棚・ロッカー等が転倒する。蛍光灯・時計等が落下したり，時にはテレビが２～３ｍ飛んだりする。○生徒が不安や恐怖で泣き叫び，教師の指示が行き届かなくなる。また，恐怖のあまり動けなくなったり，失禁したりする。自分勝手に行動し始め，パニック状態になる。○教師自身が負傷し，動けなくなる。 | 【揺れているとき】○「机の下に潜れ！」　「机の脚を持て！」　「大丈夫。揺れはおさまる」○「外へ飛び出すな！」※脱出口を1カ所以上確保する。【避難するとき】○「けが人はないか」※負傷者の有無を確認し，応急処置を行う。○「座布団や本で頭を守れ！」○「あわてないで，避難しろ！」※生徒に対して適切な経路を指示した上で先導する。　隣のクラスと連携して，先頭・最後尾に教師がつくようにする。※生徒指導名簿，欠席記録表等必要なものを携行し，人数を確認する。 | 【揺れているとき】○身を隠すところがない場合は，座布団や身近にあるカバン・本等で頭を覆い，できるだけ低い姿勢をとる。○落ちてくるものや移動してくるものに注意する。【避難するとき】○教員の指示に従い，「お」，「は」，「し」，「も」を守る。○座布団等で頭を覆い，上履きのまま避難所へ行く。○煙が発生している場合は，ハンカチ等で鼻・口を覆い，避難する。○クラスごとに整列する。○勝手に家に帰らない。○担任が不在の場合は，副担任もしくは学年職員が対応する。 |

### 理科室・家庭科室や給食時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| 【理科室・家庭科室】○教室に同じ○薬品棚から薬品が転倒し，薬品が散乱する。○アルコールランプやガスバーナーが倒れ，出火する。○火傷等をする危険性がある。○ミシン類の落下による負傷やアイロン・熱湯等による火傷をする。 | ※教室に準じる。○「こぼれた薬品に近づくな」○「火を消せ」※消火は生徒の安全を最優先に指示する。※動けない場合は，揺れがおさまってから火を消し，ガスや電気の元栓を必ず閉める。※避難は教室と同じ。※避難の際は，薬品やガラス器具の破片等に注意させる。 | ※教室に準じる。○教科書やノートで頭を守る。○揺れているときでも動ける場合は，薬品によるケガや家事の危険をなくしてから自分の身を守る。○動けない場合は，揺れがおさまってから火を消し，ガスの元栓を閉め，アイロン等のコンセントを抜く。 |
| 【給食時】○給食時には食器の落下，おかずの入っている食缶が倒れ，熱い食べ物類が飛び散る。 | ○給食室においては，素早く火元の始末をする。 | ○机の下に潜り，火傷をしないよう気をつける。○配膳準備で廊下移動中は休憩時に準じる。 |

### その他の特別教室

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| 図書館 | ○図書館では本棚・ロッカー類が相次いで倒れる。○本が次々と落ちてくる。 | ○本棚のないところに生徒を集め，しゃがませる。○本で頭を守らせる。 | ○どの本でもかまわない。頭を守りながら本棚から離れる。 |
| 音楽室 | ○グランドピアノが数メートル動いたり，脚が折れたりする。○スピーカー・オーディオ設備・楽器等が落下したり，移動したりする。 | ○窓側から離れ，壁側にうずくまらせる。○ピアノ等勢いよく移動してくる重いものに押しつぶされないよう注意させる。 | ○立っていられない場合は，はいながら窓やピアノから離れ，壁側に移動する。 |
| 技術室 | ○上に置いてある工具類が棚から飛び出す。○棚が倒れる。 | ○電気器具類を使用中は，特にケガに注意する。○棚から離れさせる。 | ○棚から離れた机の下に潜る。 |
| 保健室 | ○薬品棚が転倒，ガラスが破損し，散乱する。○冷蔵庫・ストーブ・測定器等が転倒したり，勢いよく移動したりしてくる。 | ○棚や移動してくるものに注意する。○火災発生時には，初期消火として毛布等をかぶせる。 | ○ベッドの下や机の下に潜る。 |
| ＰＣルーム | ○モニターやパソコン本体が落下したり，飛んできたりする。○暗幕を引いている場合は，パニック状態を起こしやすい。 | ○教室に準じる。○暗くしてある場合は，照明を確保する。 | ○教室に準じる。 |
| 会議室 | ○移動式の机が勢いよく移動したり，倒れたりする。 | ○机の下に潜らせ，脚をしっかりとつかみ，移動させないようにする。○たたんである使っていない机の移動に注意する。 | ○教室に準じる。 |

### 体育館・校庭・プール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| 体育館 | ○体育館では，破損ガラスが飛散する。○照明器具・天井固定器具類が落下する。 | ○勝手に外へ飛び出させない。○体育館中央に集合させ，しゃがませる。○手で頭を覆わせる。※集会等，多くの生徒が集まっているときは，その場でしゃがませ，手で頭を覆わせる。 | ○「落ちてこない」「倒れてこない」場所に移動し，手で頭を保護して，しゃがむ。○勝手に体育館の外へ飛び出さない。 |
| 校庭 | ○校庭に亀裂が入り，陥没する。○建物の付近では，ガラスが飛散する。○バックネット・サッカーゴールが倒壊する。○掲揚塔などが倒れる。 | ※落ち着いて指示し，勝手な行動をさせない。○校庭中央に集合させ，しゃがませる。○校舎内から避難してくる生徒がいたら，誘導する。○揺れがおさまって全校避難をする場合，それに備える。 | ○揺れが激しくても，這ってでも建物から離れる。○勝手に校外に出たり，教室に入ったりしない。 |
| プール | ○プールの水面が波立ち，ところどころで亀裂が入る。○フェンスや更衣室が倒壊する。 | ○縁をつかませる。○揺れがおさまり，避難指示が出たら，バスタオルを持たせ，靴を履かせて避難させる。 | ○揺れが激しい場合は，縁をつかんでいるのがやっとであるが，校舎が隣接するため，倒れてくるものに注意する。 |

### 休み時間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| 教室 | ○自由時間のため，勝手な行動による混乱が起こりやすい。○不安や恐怖をより強く感じ，奇声をあげたり，泣き叫んで走り出したり，勝手に帰宅する生徒も出てくる。○周囲の様子を見てよりパニック状態になる。 | ○校内放送で揺れがおさまるまで各自その場で身を守るよう指示。○揺れは必ずおさまるから安心するよう指示。○揺れがおさまったら，避難場所を指示。○各自で避難するよう指示。○職員を校舎内へ向かわせ，生徒を掌握する。 | ○その場で「落ちてこない，倒れてこない，動いてこない」場所を見つけ，身を守る。○避難の指示が出たら，避難場所を聞き，自分で避難場所へ避難する。○困っている人がいれば，お互いに声を掛け合い助ける。 |
| 廊下 | ○廊下や昇降口では，ロッカー・戸棚・下駄箱の倒壊や掲示板・額縁・ガラスの破片等が落下する。○戸や扉の開閉が困難になる。○防火扉が閉まってしまい，避難が困難になる。 | ○教室に準じる。○被害状況に応じて別の避難経路を考える。 | ○教室に準じる。○教室が近ければ，近くの教室の机の下に潜り込む。 |
| 階段 | ○破損ガラス・天井・壁・蛍光灯が落下する。○階段から転落する危険性がある。 | ○教室に準じる。○慌てず，その場にしゃがませる。 | ○教室に準じる。○転落しないようにその場にしゃがみ込み，頭を守る。○余裕があれば，教室の机の下などに潜り込む。 |
| トイレ | ○戸や扉の開閉が困難になる。○天井・壁・蛍光灯が落下する。○水道のパイプが破損し，水が噴き出す。 | ○教室に準じる。○トイレ内に生徒がいないか確認する。 | ○教室に準じる。○戸を開けて避難路を確保し，その場で落下物に注意しながらじっと動かずにいる。 |

## 校外活動中における震災対応

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ① | 地震発生 |  |  |
|  | ○正確な状況把握と的確な指示（下見時の見学施設の把握，避難経路，避難場所の確認，施設管理者等との打合せ）　【担当教員・隊長】○電車・バス等に乗車中は係員の指示に従う。○生徒の不安に対する対処（グループ行動時の対応の取り決めを徹底しておく）【担当教員・養護教諭・学年主任】 |
|  |  |
| ② | 生徒の安全確保 |
|  |
|  |  |
| ③ | 近くの避難場所へ避難 | ○避難場所・救護施設がない場合，地域や関係機関等から情報を入手し的確な対応を行う。【担当職員・隊長】○施設管理者等の指示に従う（グループ行動時の取り決めに基づく）。　　　　　　　　　　　　　　　　【担当教員・学年主任】 |
|  |
|  |  |
|  | ○人員確認・負傷者の応急手当【担当教員・隊長・学年主任】○生徒の不安に対する対処【担当教員・学年主任】○海岸での津波・山中での土砂災害に注意する。【担当教員・隊長・学年主任】○地元公的機関への救護要請【担当教員・隊長・学年主任】 |
| ④ | 避難後の安全確保 |
|  |
|  |  |
|  |  |  | ○学校への連絡・状況報告を行い，指示を受け対応。不通の場合は教育委員会に報告。【隊長】○学校から教育委員会へ報告【校長・教頭等】○学校から保護者へ連絡【校長・教頭等】○教育委員会から指示・地元公的機関へ救護要請【校長・教頭・事務職員】 |
| ⑤ | 学校への連絡 |
|  |
|  |  |
|  |  |  |  |
| ⑥ | 避難後の対応決定 |  |  |

## 登下校時の震災対応

|  |  |
| --- | --- |
| 生徒の行動 | 教職員の対応 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 地震発生 |  |  |  |  | 地震発生 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | ○頭部を保護し，身を低くする。○車道に出ない。○建物・ブロック・塀・窓ガラス等から離れる |  |  |  |  | ○校内残留生徒の安否確認○通学路・避難場所の生徒の安否確認（児童生徒引き取り確認カードの持参） |
| 安全確保 | 安否確認 |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | ○揺れがおさまったら，学校等の避難場所または自宅に避難する。○自宅や学校に避難することが困難な場合，教職員や保護者・地域の人が来るまで待機する。 |  |  | 自宅確認 | 校内巡視 | 通学路巡視 |  | ○保護者・地域と連携し，生徒の所在を確認 |
| 近くの避難場所へ移動 |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 自宅 |  |  | 生徒の保護 |  | ○家庭への確実な引き渡し |
|  |  | 学校 |  |  |  | ○家族不在時は学校で保護 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 避難後の対応決定 |  |  |

## 休日・夜間等の震災対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予想される状況 | 教職員の対応 | 生徒の対応 |
| ○突然，震度6弱以上の地震が発生し，大きく揺れる。○地震による強い揺れため，立つことも歩くこともできない。○この強い揺れは，十秒から数十秒続く。○主要震動終了・大きな揺れがおさまる。○ガラス破片の飛散，転倒物，落下物がある。○大きな揺れの後で生徒も動揺している。○本震が終わっても，間もなく大きな余震が次々と起こることが予想される。 | ○震度６弱以上の地震が発生した場合，自宅・家族の安全を確保した上で，所属校へ参集の連絡が無くても参集する。○教職員は生徒の安全確保を最優先する。○出勤した教職員または部活動等で出勤している教職員の当初の任務は，　・出勤途上で知り得た情報を連絡班等に報告する。　・校舎等の安全確認をする。　・避難場所の開設および管理運営に協力する。○当初の任務の後，教職員は生徒の安否確認などの業務に従事する。 | ○部活等で学校にいる場合，部活担当者の指示に従い行動する。○家にいる場合は保護者の責任において生徒の安全確保を図る。○わが身・家族の安全を確認した生徒は，地域の人々と協力し助け合う。○自らの安否について，学校に連絡をする。 |

## 生徒の預かり（留め置き）と保護者への引き渡し方法

１　大規模地震（およそ震度５強以上）が発生した場合

1. 直ちに授業を打ち切る。
2. 生徒を学校で留め置き（預かり）とする。
3. 生徒の引き渡しについては、緊急時生徒引き渡し名簿を活用する。

２　震度５弱までの地震が発生した場合

1. 通学路をはじめとする地域の被害状況をみて、校長が適切に判断する。
2. 学校で留め置く（預かる）、集団下校させる等の場合には、事前に緊急メール配信システムを使って保護者に連絡する。

３　その他の災害（風水害、豪雪、火山爆発、公共交通機関の事故など）が発生した場合

1. 災害の状況に応じて校長が適切に判断し、１または２と同様の対応を行う。

【緊急時生徒引き渡し名簿】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **○年○組** |  |  |  |  |  | 担任：○○　男子○名　 |
| 　　氏　　　　　名 | 引き取り人氏名 | 続柄 | 月・日・時・分 | 引き渡し確認　 |
| 1 | 飯綱　一郎 | 飯綱　太郎 | 　父 | ○月○日○時○分 | ○　 |
| 2 |  | 　 |  | 　 | 　 |
| ３ |  |  |  | 　 | 　 |
| ４ |  |  |  |  | 　 |
| ５ |  | 　 | 　 | 　 | 　 |

＊係が，各学年の名簿を加工して作成する。名簿は，非常持ち出し袋に保管しておく。

# 学校が避難場所になった場合の対応

## 収容避難所開設までの協力と支援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 地震発生 |  |
|  |  |  |
| 学校災害対策本部設置 |
|  |  |  |
| 校門が施錠されている場合 |  | 校門が解錠されている場合 |
|  |  |  |
| 【在校時】○生徒の安全確保・避難受入体制の準備をするよう教職員に周知する。【在校外時】○校長が学校に参集の上，校門を解錠し，学校の非常配備体制に基づき，教職員を招集する。ただし，教職員の参集前の解錠は，地域の保護者・関係者等が行う。 |  | 【在校時】○生徒の安全確保・避難受入体制の準備をするよう教職員に周知する。【在校外時】○校長等が学校に参集の上，学校の非常配備体制に基づき，教職員を招集する。 |
|  |  |  |
| 校庭への避難 |
| ○避難者数の把握○負傷者の確認と応急処置○各関係機関への連絡○学校施設の円券および校舎内避難・収容避難所開設等のための体育館・校舎の外観上の安全確認を行う。被害状況の把握と危険箇所の立ち入り禁止等の危険回避対応を行う。 |
|  |  |  |
| 体育館への収容 |
| 【在校時】○校長が解錠する。【在校外時】○校長等が学校に参集の上，状況判断し解錠する。ただし，教職員参集前の解錠は，地域の保護者・関係者が行う。○避難所開設・運営支援班は避難者を体育館に誘導する。 |
|  |
| 収容避難所開設までの運営 |
| ○避難者区画の指定避難人員の整理（人数等の把握）負傷者の確認と応急措置・災害弱者への配慮○体育館に避難者を収容したことを教育委員会に報告する。○収容避難所開設を前提とした初期行動。 |
|  |
| 飯綱町災害対策本部からの収容避難所開設の要請 |
|  |
| 収容避難所の開設・運営の支援 |

## 収容避難所における学校施設の利用計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 利用目的 | 利用予定場所 |
| １ | 収容場所 | 体育館・普通教室（１・２階）・校庭テント（予備） |
| ２ | 管理運営所（連絡所） | 職員室 |
| ３ | 応急救護所 | 保健室 |
| ４ | 情報機器設置場所 | パソコン室 |
| ５ | 情報掲示場所 | 社会開放玄関・生徒昇降口 |
| ６ | ゴミ収集場所 | 武道場東側 |
| ７ | 仮設トイレ設置場所 | 駐輪場内 |
| ８ | 救援物資集積・配布場所 | 武道場 |
| ９ | 臨時遺体安置所 | 特別支援棟 |
| 10 | 仮設電話設置所 | 体育館入り口 |
| 11 | 風呂 | 技術室前 |
| 12 | 更衣室 | 体育館更衣室 |
| 13 | 洗濯場所 | プール男女更衣室 |
| 14 | 物干し場所 | プールフェンス |
| 15 | ペット置き場 | 校庭北側 |
| 16 | 介護室 | 会議室 |
| 17 | 相談室 | 保健室相談室 |
| 18 | 調理室 | 調理室 |
| 19 | 給水所 | 駐車場 |
| 20 | 緊急車両用駐車場 | 昇降口前つどいの広場 |

　　※ただし，長期化する場合は変更する。

## 校長等および避難所開設・運営支援班の役割

### 校長等（施設管理者）の役割

1. 避難所である校庭への避難に備え，校門の施錠状況を把握し，教職員のほか教職員参集前の解錠に対応する地域の保護者も含め，解錠所確認を行う。また，体育館についても同様に解錠体制を確認する。
2. 避難者が校庭に参集している場合，雨天・荒天時等，または災害の規模・被害状況等を踏まえ，校長（施設管理者）等の判断により，外観上の安全確認をした上で，一時的に必要な収容場所として，体育館等を開放し避難者の不安解消を図るとともに，無用の混乱防止に努め，応急措置を行う。
3. 災害の規模・被害状況等を踏まえ，収容場所の開設を前提とした初期対応と避難所開設・運営支援班による運営を行う。
4. 避難者数・災害弱者の存在の有無・開放スペース・避難状況等について教育委員会に報告する。

### 避難所開設・運営支援班としての役割に準じた当面の措置

1. 初期ライフラインの確保

水道・電気・ガスについて，各関係機関と連絡をとりながら，初期ライフラインの確保に努める。

1. 飲料水・生活用水の確保

受水槽・プールの水の「ろ水器」による濾過水を飲料水とする。

1. 電気・照明器具の確保

自治体関係部署に発電機の配置をお願いする。電力供給業者に供給情報を確認する。校長は，ラジオ・懐中電灯・乾電池等を複数保管しておく。

1. 燃料（ガス等）の確保

カセットコンロ・木炭等を利用する。火気の使用は安全に配慮し，別にスペースを定めて使用区域を制限する。燃料の供給については，自治体関係部署に協力を依頼する。

1. 備蓄物資の配給

a 市町村災害対策本部と協議し，避難者に配給する。

b 災害弱者や非常持ち出しのない家庭を優先する。

c 配給時にトラブルがないようにする。

1. 救援物資の受け入れ搬入予定時間・物資品目を確認し，受け入れ手順を決め，受入作業には避難者の協力を求める。
2. 避難者の応急手当
3. 高齢者等への配慮

高齢者優先を決め，トイレに近い居住区・物資の配給等に配慮する。

1. 避難者の連絡窓口・情報提供

広範囲の情報収集の一元化を図り，避難者への伝達をきめ細かく伝達する。テレビ・ラジオを設置する。

1. 避難者名簿の作成

避難者名簿を作成し，避難所運営の効率化と秩序維持に努める。

1. 仮設トイレの設置・維持管理

水が使用できない場合，花壇やグランドに穴を掘る等，仮設トイレを設置する。詰まったトイレは使用禁止にする。

1. ゴミの処理

a 夏期は細菌が繁殖しやすいので，特に衛生面に注意する。

b 可燃ゴミと不燃ゴミ等の分類を徹底させる。

c 集積所・焼却炉の担当者を明確にしておく。

d スプレー缶の爆発に注意する。

1. 学校内にある避難所運営に役立つ備品・施設の点検整備
2. その他，収容避難所の開設を前提とした当面の措置

### 校長等および避難所開設・運営支援班の役割（長期化への対応）

1. 校長等（施設管理者）の役割

避難収容が長期化する場合に収容避難所管理者に代わって，町防災計画において想定される対応連絡所の設置・避難者名簿の作成・各種書類の整備・避難所周辺の被害状況の把握・避難所日常業務の管理・避難所運営委員会の設置等

1. 避難所開設・運営支援班としての役割

a 避難所開設直後の対応の継続

b 協働炊き出しへの協力

c 避難所内の秩序維持・盗難防止・防火見回り

### 避難所開設・運営支援班の設置

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  | ○避難所開設・運営支援班長を中心に，各部・係の状況を判断し，対策を決定するとともに，必要な指示・命令を出す。命令系統は一本化しておく。○ボランティアへの対応 |
| 庶務部 |  |  | 運営係 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | ○被害状況・その他の異常事態を把握し，本部へ連絡するとともに，本部の指示命令を各責任者に連絡する。　災害情報・安否確認・被害状況・生活情報・デマの防止○関係機関への連絡　消防署・警察署・医療機関等 |
|  |  | 情報公開係 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 環境管理部 |  |  | 清掃防疫係 |  | ○避難所の清掃・トイレ・ゴミ処理○消毒○防疫の補助　保健福祉事務所等と連携 |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  | 警備誘導係 |  | ○初期消火・出火の防止・火災の警戒にあたる。○被災地区の点検・危険箇所の周知○防犯　　警察と連携・協力 |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  | 救護係 |  | ○負傷者の救急措置・重傷者の搬送 |
|  |  |
|  |  |  | 避難誘導係 |  | ○第三次避難に備える。○避難地・避難路の安全確認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 食料物資部 |  |  | 物資管理係 |  | ○救急物資の受け取り・ほかん・管理・配分 |
|  |  |  |
|  |  |  | 給水係 |  | ○飲料水の確保・供給 |
|  |  |
|  |  |  | 炊事係 |  | ○炊飯・食事の配給 |
|  |  |  |